

平成25年度（平成24年度対象）  
教育委員会の点検・評価報告書

平成26年2月  
小松島市教育委員会

# 目 次

序	はじめに	-----	1
1	趣旨		
2	点検・評価の対象		
3	点検・評価の方法		
4	議会への提出、市民への公表の時期等		
第1章	小松島市教育委員会の概要		
1	教育委員会の組織	-----	3
2	教育委員会の会議の開催状況等	-----	3
3	その他の活動	-----	4
第2章	平成25年度（平成24年度対象）点検・評価の結果		
1	点検・評価結果	-----	7
2	外部評価	-----	15
第3章	参考資料		
1	教育委員会制度の概要	-----	22

## 序 はじめに

### 1 趣旨

市教育委員会では、「創造性豊かで、思考力、表現力に富んだ人間形成」を基本目標とし、小松島市ならではの教育の振興に取り組んでいます。

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（地方教育行政法）の一部が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第二十七条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律《抜粋》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

このため、市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

### 2 点検・評価の対象

点検・評価の対象として、市教育委員会の会議の開催状況等のほか、教育に関する前年度の小松島市事務事業評価において、市教育委員会事務局が総合評価ランク1（拡充する）と評価する主要な事業及び市議会において指定事業とされた事業を主な対象とします。

なお、平成22年4月より実施しております「小松島市教育振興計画」にある、PDCAサイクルの3年目の年度（平成23・25・27年度）につきましては、教育重点目標の推進プログラム（14項目）を対象とします。

※ PDCA サイクルとは、行動プロセスの枠組みのひとつ。Plan（計画）、Do（実行）、Check（確認）、Action（行動）の4つで構成されている。

### 3 点検・評価の方法

教育行政の諸施策のうち、前述の点検・評価の対象とされた事業について点検・評価を行うが、評価については事業としての評価（５段階）と総合評価（３段階）を行い、事業の内容欄では、これまでの取り組みを明らかにしております。

また、点検・評価の客観性を確保するため、外部有識者からのご意見、ご助言をいただきました。

### 4 議会への提出、市民への公表の時期等

- 議会への報告書の提出につきましては、原則毎年３月定例会議（報告）にて行います。
- 市民の皆様への公表は、原則毎年３月定例会議にて報告終了後、市ホームページ（<http://www.city.komatsushima.tokushima.jp/>）への掲載をはじめ、市役所本庁舎、教育委員会本庁舎の１階ロビーにて配布することで、ご自由に閲覧していただくことができます。

## 第1章 小松島市教育委員会の概要

### 1 教育委員会の組織

○教育委員会委員の就任状況（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

平成25年3月31日現在

氏名	役職	異動状況
とりい けいいち 鳥井 敬一	委員長	平成24年8月31日 委員長職務代理者就任 平成24年9月 1日 委員長就任
もりもと としお 森本 利雄	委員長職務代理者	平成24年9月 1日 委員長職務代理者就任
しょうの 庄野 ゆかり	教育委員	
たに りょうこう 谷 亮弘	教育委員	平成24年8月31日 委員長退任
まきの かずゆき 槇野 和幸	教育長	平成24年4月 1日 教育長就任

### 2 教育委員会の会議の開催状況等

毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催

#### (1) 平成24年度の会議の開催状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	1											1	2
計	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	14

#### (2) 平成24年度の議案等の付議状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
議案	1	2			2	2		1	1		1	5	15
協議事項	1	2	1	1	4	3	3	3	2	3	9	8	40
報告事項	7	6	8	9	6	8	7	6	7	9	7	3	83
計	9	10	9	10	12	13	10	10	10	12	17	16	138

### 3 その他の活動

#### (1) 会議・研修会等

時 期	名 称	概 要
平成24年 4月	徳島県市町村教育委員会 連合会・徳島県市町村教 育長会合同理事会	役員会に理事として出席。県内市町村 の教育委員会（8市15町1村）で構 成されている。（年1回開催）
	徳島県・市町村教育委員会 教育行政連絡協議会	平成24年度徳島県教育重点施策につ いて（年1回開催）
	徳島県市町村教育委員会 連合会定期総会・研修大会	合同理事会を受けた定期総会及び研修 大会（年1回開催）
5月	四国都市教育長連絡協議会 総会（吉野川市）	不登校問題、武道必修化への対応、小 中学校の連携推進、幼児教育と小学校 教育の連携等について
11月	徳島県・市町村教育委員会 教育委員等研修会	県・市町村教育委員会教育委員等を対 象とした研修会（年1回開催）
	市町村教育委員会研究協議 会（第2ブロック）	教育委員会の在り方についての研究協 議を行う大会で近畿、中四国、九州で 順次開催

#### (2) 行事等

時 期	名 称	概 要
平成24年 4月	第1学期小松島市幼稚園・ 小・中学校連合校・園長会	市教育基本方針の確認、第1学期に向 けた諸連絡等を実施
	小松島市新任・転入教職員 紹介式	幼稚園 2名、小学校31名、 中学校17名 計50名紹介
5月	第37回小松島市人権教育 振興協議会総会	基本的人権を尊重する民主的な社会を 実現するために、市民総ぐるみで人権 教育に取り組み、人権問題の早期完全 解決を図る。
6月	市制施行61周年記念式典	【受賞者】 産業功労3名、社会福祉功労4名、 文化振興3名、体育功労2名、 消防功労7名、計18名を表彰
8月	小松島市教育問題シンポジ ウム	テーマは、「災害から子どもを守るた めに」－防災教育の在り方について－
9月 ～10月	小松島市幼稚園・小・中学 校運動会・体育祭	幼稚園と合同4校、町民運動会と合同 5校
10月	第2学期小松島市幼稚園・ 小・中学校連合校・園長会	第2学期に向けた諸連絡等を実施

時 期	名 称	概 要
1 1 月	小松島市教育文化功労者表彰式	○受賞者 個人 1 4 名，団体 4 団体を表彰
	小松島市 P T A 連合会懇談会	小学校 1 1 校，中学校 3 校の P T A 会長との意見交換
平成 2 5 年 1 月	成人の日記念式典	○該当者 男性 1 2 5 名，女性 1 9 7 名 初めて記念撮影実施（集合写真）
	文化財保護防火訓練 (現福寺)	本市における国・県・市指定の文化財を火災から護るため，関係者の協力のもと，防火訓練を実施し，市民の文化財愛護思想の高揚を図る。
2 月	平成 2 4 年度教育論文表彰式	○受賞者 市長賞 1 名，市議会議長賞 1 名， 教育委員長賞 1 名，教育長賞 1 名， 教育研究所長賞 1 名，入選 9 名
3 月	小松島市立学校卒業式	小学校 1 1 校，中学校 3 校

### (3) 学校訪問等

時 期	名 称	概 要
平成 2 4 年 6 月 7 月	市教育委員会幼稚園訪問	全幼稚園（1 0 園）において，授業参観等を市教委 8 名で巡回実施。 なお，櫛淵幼稚園は平成 2 0 年度より休園中
9 月 ～ 1 1 月	県教委・市教育委員会 学校訪問	全小・中学校において授業参観等を実施（県教委 2 名，市教委 7 名）

### (4) その他

時 期	名 称	概 要
平成 2 4 年 4 月 ～平成 2 5 年 3 月	小松島市次世代育成支援行動計画策定委員会	平成 1 7 年 3 月に「子どもの笑顔がすべての市民を結ぶまち」を基本理念として，「次世代育成支援行動計画」を策定し，保育サービスの推進や子どもを取り巻く環境の整備に取り組んでいる。 平成 1 7 年度 ～ 平成 2 1 年度(前期) 平成 2 2 年度 ～ 平成 2 6 年度(後期) 教育委員長が委嘱される。 事務局は小松島市保健福祉部児童福祉課。任期は平成 2 6 年度まで

時 期	名 称	概 要
7 月	勇足小学校立江訪問歓迎式 (北海道本別町))	平成 5 年姉妹校交流協定を締結 (平成 1 3 年 6 月 1 日市制施行 5 0 周年本別町と友好姉妹都市提携)
9 月	小松島市要保護児童対策地域協議会	平成 1 9 年 7 月 2 6 日, 児童虐待等の予防や早期発見し, 要保護児童とその家族への適切な支援を行うために設置。教育関係では, 教育委員長をはじめ, 教育長ほか 5 名が, 代表会議の代表者として委嘱される。 事務局は, 小松島市保健福祉部児童福祉課。
1 1 月	文部科学省指定 実践的防災教育支援事業	坂野小学校で防災訓練を実施 (児童, 教諭, 保護者, 地元消防分団, 自主防が参加)
	第 2 7 回国民文化祭・とくしま 2 0 1 2 市町村連携コンサート「まちが奏でるクラシック in 小松島市」	音楽を通じて, 市民の文化活動への参加意欲の高揚とともに, 市民の芸術文化の水準を高め, 文化の醸成を促進する。



## 第2章 平成25年度（平成24年度対象）点検・評価の結果

### 1 点検・評価結果

○事業評価・・・5段階

- 5：予想を大きく上回る成果が得られた。
- 4：想定以上に成果が得られた。
- 3：想定どおりの成果が得られた。
- 2：成果は得られたが、改善の必要がある。
- 1：成果は得られず、見直しの必要がある。

#### 重点目標1：家庭教育の充実と地域との連携

施策	事業	事業評価	総合評価	事業の内容
1. 家庭教育力の向上支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進</li> <li>②家庭における子どもの読書活動の推進</li> <li>③家庭教育への意識啓発の推進</li> <li>④事業所・企業への協力要請</li> <li>⑤家庭教育に係る支援機能の充実</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>■継続</li> <li>□見直し</li> <li>□廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①檜渕小学校が、文部科学大臣表彰を受賞。</li> <li>②県の「読書生活化プロジェクトⅢ」と連携し読書活動の推進を行った。</li> <li>③市民を対象としたシンポジウム（防災教育について）を開催した。</li> <li>④各校のキャリア教育推進に協力をいただいた。</li> <li>⑤青少年健全育成センターが「家庭教育の手引き」を発行する等充実を図った。</li> </ul>
2. 家庭・学校・地域の協力体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域における体験活動の推進</li> <li>②「放課後子どもプラン」の推進</li> <li>③地域団体と連携した健全育成の充実</li> <li>④相談体制の充実</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>■継続</li> <li>□見直し</li> <li>□廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市内3中学校とも地域の事業所等の協力を得て職場体験活動を実施した。</li> <li>②芝田小学校地域で「放課後子ども教室」を継続・推進した。</li> <li>③青少年健全育成センター等において、地域団体と連携し健全育成事業を行っている。</li> <li>④「適応指導教室」の相談会を実施したり学校と連携して、いつでもスクールカウンセラーに相談ができるようにしている。また、青少年健全育成センターにおいても相談活動を実施している。</li> </ul>

## 重点目標 2 : 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

施策	事業	事業評価	総合評価	事業の内容
1. 総意を結集した学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>①生きる力を育成する教育課程</li> <li>②学校(園)の教育目標の徹底</li> <li>③社会の変化に対応した特色ある学校運営</li> <li>④心の教育の重視</li> <li>⑤教職員のサービス・健康管理</li> <li>⑥校・園外活動への対応</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>■継続</li> <li>□見直し</li> <li>□廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①平成24年度小学校教育研究大会(健康教育)の会場校(北小松島小)となり、実践研究を進めた。</li> <li>②学校長のリーダーシップのもと、全教職員によって前年度の学校評価を参考に学校教育目標を設定し徹底してきた。</li> <li>③坂野小学校では、文部科学省指定実践的防災教育推進事業を受け、防災教育の充実を図った。</li> <li>④体験活動を重視しながら心の教育に努めた。</li> <li>⑤各学校(園)は風通しの良い職員室づくりに努め、服務規律の確保と健康増進を図った。</li> <li>⑥それぞれの学校(園)で、地域に出たの体験活動を実施した。</li> </ul>
2. 幼稚園, 小学校, 中学校教育の充実 ア幼稚園の子育て支援及び地域社会との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>①新しい教育要領による教育の推進</li> <li>②指導内容の充実</li> <li>③幼児期の教育のセンター機能の充実</li> <li>④幼・保連携の研究</li> <li>⑤預かり保育の充実</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>■継続</li> <li>□見直し</li> <li>□廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①積極的に研修に努め「わかる授業」の実践に努めた。</li> <li>②家庭や地域と連携を図り、幼児の実態に即した指導を行った。</li> <li>③施設の開放や未就園児との交流等、各園で子育て支援活動の充実を図った。</li> <li>④坂野幼稚園と坂野保育所の一体運営を開始した。</li> <li>⑤保護者のニーズに応え、預かり保育の充実に努めた。</li> </ul>
イ小・中学校教育における確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>①新しい学習指導要領の円滑な実施</li> <li>②学力向上への取り組み</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>■継続</li> <li>□見直し</li> <li>□廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①中学校新学習指導要領の完全実施に伴い、円滑な実施に向け教師用指導書・教材の整備等を行った。</li> <li>②全国学力調査の結果を分析し、指導方法の工夫に生かした。</li> </ul>

施 策	事 業	事業評価	総合評	事業の内容
イ小・中学校教育における確かな学力の育成	③基礎・基本の充実 ④自ら学ぶ意欲・態度の育成 ⑤思考力・判断力の向上 ⑥表現力・コミュニケーション能力の向上 ⑦学力調査への参加と学校改善への活用 ⑧学習指導体制の充実	3	■継続 □見直し □廃止	③④各学校で学習の仕方などをまとめたものを各家庭に配布し、家庭学習の充実を図った。 ⑤⑥それぞれの能力の育成を目ざした教育を実践し、評価項目を設け、指導に生かした。 ⑦全国・県の学力調査に積極的に取り組み、今後の指導に活用した。 ⑧少人数指導やTT指導、特別支援教育支援員（3名に拡充）やボランティアの配置など充実を図った。
ウ特別支援教育の充実	①相談支援体制の充実と理解・啓発 ②教育的ニーズに応じた支援 ③教職員の専門性の向上 ④就学援助の実施	4	■継続 □見直し □廃止	①小松島市特別支援連携協議会を中心に各分野関係機関の連携に努め、連携ファイルの作成を推奨した。 ②特別支援学校と連携しながら巡回相談員等を活用し、個々の教育的ニーズに応じた支援を実施した。 ③みなと高等学園の開校に伴い、発達障害について研修に努めた。 ④就学援助を制度に則り実施した。
3. 豊かな人間性の基礎となる心の教育	①道徳教育の推進 ②人権教育の推進 ③ボランティア教育の推進 ④郷土を誇りに思う心の教育	4	■継続 □見直し □廃止	①自然体験や社会体験活動を積極的に取り入れ道徳教育を推進した。 ②学校・地域の実態を踏まえ学校の教育活動全体を通じて、すべての教職員が研修等により人権感覚を磨いてきた。 ③地域や保護者と連携してボランティア体験活動を推進した。 ④地域と連携し、地域の人材を活用して伝統文化への理解を深める等の教育を実施した。

施 策	事 業	事業評価	総合評価	事業の内容
3. 豊かな人間性の基礎となる心の教育	⑤いじめ・不登校対策の推進	4	■継続 □見直し □廃止	⑤児童・生徒にとって「心の居場所」のある温かい学校づくりを目ざすとともに、いじめ・不登校の未然防止，早期発見・早期対応等，適応指導教室と学校との連携を強めた。
4. 21世紀を生き抜く力の育成	①生きる力を育成する教育内容の創造 ②環境教育の推進 ③国際理解教育の推進 ④情報教育・ICT事業の充実 ⑤キャリア教育の推進	3	■継続 見直し □廃止	①社会の変化に主体的に対応できるよう教育内容の創造を図った。 ②環境問題について，体験活動を通じての学習を推進した。 ③ALTを有効に活用して国際理解教育を推進した。 ④ICTを活用した授業づくりの推進を図った。 ⑤地域や家庭と連携してキャリア教育を推進した。
5. 安全・安心教育の徹底	①子どもたちの安全確保	4	■継続 見直し □廃止	①スクールガードによる巡回活動を実施するなど家庭や地域と連携して安全確保を図った。また各学校（園）で独自の防災計画を作成し防災教育を実施した。 平成24年度は，道路管理者（県・市）・警察・市教育委員会・各校担当者が通学路の安全点検を実施した。
6. よりよい教育環境の整備・充実	①学校の耐震化の推進 ②学校のエコ化の研究	4	■継続 見直し □廃止	①小学校校舎の耐震補強を完了。屋内運動場の耐震化も進捗を見せ，平成28年4月に統合を計画する立中，坂中を除き，平成25年度中に小・中学校の耐震化が完了する見通しとなった。幼稚園では，南幼と千幼の耐震診断を実施し，南幼が強度不足であることが判明。平成25年に設計，補強工事を実施することとした。 ②大規模校（南小，松中）でのLED照明の導入を検討するも，財源確保できず，事業化に至らなかった。

施 策	事 業	事業評価	総合評価	事業の内容
6. よりよい教育環境の整備・充実	③学校の ICT 化の推進 ④学校施設の再編を含めた具体的な検討 ⑤開かれた教育委員会活動の推進	4	■継続 見直し □廃止	③平成 23 年に補助事業を活用して、地デジ化への対応、校内 LAN の整備、校務用パソコンの一人 1 台化が一応の達成を見たことから、本年度は、特段の事業は実施しなかった。 ④学校再編計画の最終答申が出され、中学校 2 校、小学校・幼稚園 5 校 5 園の計画が示された。これに則り立中と坂中が統合する新中学校の建設の具体的な検討に着手。建設場所を赤石運動広場とすることや設計業者の選定をプロポーザル方式で行うことなどを決定。設計業者選定委員会を立ち上げ、検討に入った。 ⑤様々な課題に対し、幼稚園のあり方検討会や新中学校設計業者選定委員会を設けて、広く外部の見識を求めることとした。保護者、PTA 役員、大学（准）教授などに参画・協議をいただいた。 検討の経過、結果を報告するため、地域での説明会等をできるだけ開催した。

### 重点目標 3 : 生涯学習文化の創造

施 策	事 業	事業評価	総合評価	事業の内容
<p>1. スポーツ・保健・食育に関する指導の充実</p>	<p>①総合型地域スポーツクラブの設立・運営に関する支援            ②市民総スポーツ運動の推進            ③スポーツ指導者の育成と活用            ④体育・スポーツ団体の組織拡充            ⑤体育施設の整備と充実            ⑥体力の向上            ⑦健康教育の推進            ⑧薬物乱用防止教育の推進            ⑨小松島市学校食育推進委員会の設置            ⑩校内食育推進委員会の設置</p>	<p>3</p>	<p>■継続            □見直し            □廃止</p>	<p>①②総合型地域スポーツクラブの種目も13種目となり会員も増加してきており、さまざまな年齢層で広く市民が参加できるようになってきている。            ③スポーツ推進委員各位に県内、及び県外で開催される研修会に参加してもらい、資質の向上を図った。            ④市体育協会との協力により、体育関係諸団体の組織及び活動の育成強化を行った。            ⑤市立体育館トレーニング室のバスケットボールのゴール改修、市立体育館や武道館、及び夜間運動場の照明改修など、より安全で快適な環境を整えた。            ⑥体育協会及びスポーツ推進委員連絡協議会と連携し、市体育大会を行い、1月以降にはクロスカントリー大会、縄跳び大会、スポーツ少年団駅伝などを行い、市民の体位向上とスポーツの普及に努めた。            ⑦各学校において、児童生徒の健康の保持増進を図り、学校活動に必要な健康面への配慮ができている            ⑧小・中学校で11校が薬物乱用防止教室を実施している。写真や実験等で視覚に訴えられる情報で印象づけたり、タバコの防煙教室を開催する学校も増えてきている。            ⑨⑩両委員会とも、平成22年に設置し、活動を継続。学校食育推進委員会は、年3回開催し、年間計画の策定、関係機関からの講師派遣を受けての講演会、各幼小中の校内食育推進委員会での活動報告を行った。生産者のコメント、食材の紹介、おすすめレシピなどを掲載した「食育通信」を6月から発行。家庭も含め食への関心の喚起に努めた。</p>

施 策	事 業	事業評価	総合評価	事業の内容
1. スポーツ・保健・食育に関する指導の充実	⑪学校給食の充実	3	■継続 □見直し □廃止	⑪ 7月に外注の米飯から異臭が発生したことから、業者の指導を含め、より衛生管理の充実を図った。特に立江小では浸水対策として床高をあげるなど設備面での充実も図った。また、引き続き農協、漁協との連携で、よりいっそうの地産地消推進を図り、新鮮で安全・安心な食材の調達に努めた。
2. 人権教育の徹底	①学校教育における人権教育の充実 ②社会教育における人権教育の推進 ③広く豊かな人権教育・啓発の推進	4	■継続 □見直し □廃止	①立江小学校を会場に、人権教育研究大会を実施し、校種を越えた実践交流を行い、各校(園・所)における指導に役立てている。また、学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取り組みを推進するための基盤づくりに努めた。 ②市内各公民館単位での地区懇談会や交流会、企業・事業所内における人権問題研修を実施するとともに、市主催の各種研修会や研修大会等にも参加し、人権意識の高揚に努めた。 ③講演会・研修会参加者へのアンケートを実施し、市民のニーズや要望等を踏まえ、次年度の人権教育・啓発活動計画を作成した。
3. 生涯学習環境の充実	①「まちぐるみ生涯学習活動」の推進 ②具体的な生涯学習体制の確立 ③公民館活動の機能充実 ④図書館機能の充実	4	■継続 □見直し □廃止	①②市内の各社会教育施設を利用した多様な生涯学習講座推進の取り組みは、市民にも好評で定着した事業となっている。 ③助成金申請により公民館活動の新たな取り組みを行った公民館もあるが、各公民館における運営委員の高齢化が進んでおり十分とは言えない。 ④平成23年10月に更新した図書館システムを有効に活用したことで、利用者の利便性が向上された。

施 策	事 業	事業評価	総合評価	事業の内容
4. 芸術文化の振興と郷土の伝統文化の継承	①市民文化と芸術の振興 ②文化財・伝統の継承 ③学校における芸術文化活動の推進 ④文化財・伝統文化を活用した地域振興 ⑤自発的な文化活動の醸成と人材の育成	4	■継続 □見直し □廃止	①秋に開催されている市芸術祭や各公民館での文化芸能祭など地域に根ざした取り組みを図った。 ②この事業推進については、文化財専門員（非常勤）を配置したことにより、文化財保護体制の充実が図られた。 ③「与謝野鉄幹・晶子文芸賞」による短歌部門の事業も第3回目をむかえ、学校にも定着しつつある。 ④地域の伝統芸能保存の支援のため、文化庁の補助金の活用など推進を図った。 ⑤十分とはいえ今後の課題である。



## 2 外部評価

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者から、次のとおり点検及び評価に関しての意見を聴取しました。

### ◆ 【意見聴取対象者】

前小松島中学校長	吉岡誠
前新開小学校長	中島公生

### ◆ 【意見聴取年月日】

平成26年1月24日（金）

#### （1）全般的な意見

本市においては、平成22年3月「小松島市教育振興計画」を策定し、「市民一人ひとりが輝く教育の振興と創造」を基本理念に、様々な教育施策を推進している。

「学校教育」「家庭教育」「社会教育」を推進するために、行政、学校、保護者、関係諸団体、地域社会が、それぞれの役割分担を果たしながら、連携・協力してより望ましい教育環境を整える取り組みがなされてきた。

本年度は、小松島市教育振興計画の推進体制〈立案（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）サイクル〉における評価と改善計画の年度に当たり、推進プログラム14項目の点検・評価を行うこととなった。

学校課等の各推進部局が実施した評価や事業内容の点検を基準に、今後3年間の小松島市教育振興計画が着実に推進されることを期待するものである。

本市教育行政施策の遂行にあたっては、将来予測される南海トラフ巨大地震に備える防災・減災対策、新中学校の建設後の小学校・幼稚園の再編計画をはじめ、情報化、国際化、少子高齢化の進展など、社会の変化に伴う様々な教育課題が山積している。

厳しい財政事情を勘案し、事業・活動等の優先順位を精査しながら、今後もより良い教育環境の整備が図られることを願っている。

#### （2）重点目標に対する意見

##### 重点目標1：家庭教育の充実と地域との連携

#### 【1 家庭教育力の向上支援】

家庭教育の重要性は、以前より指摘されていたが、平成18年12月22日に公布された教育基本法の第10条に新たに追加された。

家庭は、子どもの基本的な生活習慣や読書習慣を確立するうえで重要な役割を果たしている。基本的な生活習慣の基本となる「早寝・早起き・朝ごはん」運動、読書活動の推進、防災教育の推進などは、各家庭はもちろん保育所・幼稚園も含め、学校現場で重要課題として取り組む必要がある。また、市民を対象としたシンポジウムの開催や家庭教育のパンフレットの作成・配布等、行政の積極的な推進を期待するものである。

家庭の教育力の向上のためには、家庭・学校・地域の連携が重要である。さらに、各単位PTAやPTA連合会との緊密な連携を図ることが求められる。

## 【 2 家庭・学校・地域の協力体制の充実 】

市内各園・小中学校においては、地域の協力のもと、職場見学や体験活動を積極的に取り入れている。中学生の職場体験は、望ましい職業観をはじめ、他人とのかかわりや思いやりなどの社会のルールを学び、主体的、創造的に生きる資質・能力を育成するうえで極めて大切である。家庭・学校・地域社会の三者が連携し、各園・学校の特性を活かした社会体験事業が推進され、更なる成果を期待するものである。

平成19年度に創設された「放課後子どもプラン」は、地域社会の中で、放課後や週末等に、子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるよう、文部科学省と厚生労働省が連携して実施する事業である。子どもの健全育成には、「地域の子どもは、地域で責任を持って育てる」という視点が大切であり、「放課後子ども教室」の更なる開設が望まれる。

さらに、各園・学校と家庭との連携を基盤にして、青少年健全育成センター・適応指導教室等の各種団体との連携を図ることにより、子どもの健全育成の一層の充実を願っている。

### 重点目標2：「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

#### 【 1 総意を結集した学校運営 】

学習指導要領を基本とし、本市においては、各学校の教育目標に「生きる力」の根本である①確かな学力、②豊かな心、③健やかな体の育成を位置づけ、それぞれ特色ある教育活動が展開されている。

各学校においては、自己評価・学校関係者評価が進められているが、まずは、学校の全教職員一人ひとりが、教育目標の意義を自覚し、その目標達成に向かって一致協力する体制づくりを図ることが大切である。今後は改訂された学校評価ガイドラインを受け、第三者評価を充実させ、各校が学校運営の一層の改善に努めることが期待される。

また、学校行事等の見直しにあたっては、保護者や地域の人々に「授業公開」や「学校開放」によって学校への理解と関心を高め、機会を捉えて外部評価を行い、学校運営に生かすよう努めていただきたい。

#### 【 2 幼稚園，小学校，中学校教育の充実 】

##### ア 幼稚園の子育て支援及び地域社会との連携

本市の各幼稚園においては、幼児の健やかな成長を願って、施設の開放や未就園児との交流等、子育て支援活動が進められ、地域の実態や保護者のニーズに応じた預かり保育の充実が図られている。預かり保育は、教育課程外の活動であるが、幼稚園教育の基本を踏まえて実施する教育活動である。教育課程に基づく活動と預かり保育担当者が、それぞれの教育活動を等しく担っているという共通理解をもち、教職員間の研修や協力体制を整備するとともに、預かり保育の運営の更なる充実が必要である。

本市においても、少子化が一層進行し、集団の中での体験が十分に得られない状況にあることが指摘されている。保育所との連携や認定子ども園への移行などを含めた就学前教育のあり方をはじめ、幼稚園再編計画策定の動向は市民の関心も高く、具体的な方針と施策を期待するところである。

国は、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指し、「子ども・子育て関連三法」を成立させ、「子ども・子育て支援新制度」の導入を予定している。このような国の動向を見極めながら、本市幼稚園の子育て支援の充実と発展を期待するものである。

### イ 小・中学校における確かな学力の育成

学習指導要領に示された「確かな学力」とは、「基礎的・基本的な知識及び能力を習得し、これらの活用を図る学習活動を通して、思考力、判断力、表現力を育成することを重視し、その基盤となる言語に関する能力の育成を図ること」である。

平成24年4月に実施された全国学力・学習状況調査の結果において、本県の児童生徒は、自分の考えを書いたり、理由や根拠を示して説明したりすることに課題がみられると指摘されている。本県児童生徒の課題を解決するために、県教委は「徳島県学校マネジメント・学力向上実行プラン」・「読書の生活化プロジェクトⅢ」等を提供したり、「言語活動の充実に向けた指導方法の工夫改善」の指導等を推進している。

本市においても、調査結果を分析し、研修や教科別研究会等を通して、言語活動を重視した授業改善に努め、「確かな学力」の充実に取り組んでいる。

また、児童生徒の読書習慣の定着を図るために、各校では、「徳島県子どもの読書活動推進計画」を参考にしながら、地域の読書ボランティアの支援のもと、「早朝読書」に取り組むなど、地道な読書活動が推進されている。

「確かな学力」の育成は、基本的な生活習慣の向上と連動しており、家庭との連携協力なくしてはその効果は期待できない。各校において、「家庭学習の充実」を図るための手だてとともに、「早寝・早起き・朝ご飯」・「読書・手伝い・外遊び」等の生活習慣を身につけるための様々な取り組みを図っていただきたい。

### ウ 特別支援教育の充実

平成24年7月、中央教育審議会より「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」が報告された。誰もが社会参加できる社会の実現のため、障がいのある人と障がいのない人が共に学ぶ仕組みを構築することの重要性が指摘された。今後の特別支援教育の方向性が示されたものと言える。

本市においては、障がいのある特別な支援を必要とする子ども及び保護者に対して、乳幼児期から学校卒業に至るまで一貫した支援を行うため、各関係機関が連携して発足した「小松島市特別支援連携協議会」が大きな役割を果たしている。この協議会を通じて、保育所、幼稚園、小・中・高校の担当者が連携を図りながら、一人ひとりの多様な教育的ニーズに対応したきめ細やかな相談活動が推進されている。

各校では特別支援教育コーディネーターを中心に、みなと高等学園等の県立特別支援学校と連携して、様々な研修が行われている。今後は、教職員の専門性の向上を目指すとともに、個別の指導計画・支援計画及び連携ファイル「絆」を有効に活用した支援・相談活動の充実を期待するものである。また、特別支援教育支援員・支援ボランティア等の拡充は高く評価できるものであり、更なる充実が望まれる。

### 【 3 豊かな人間性の基礎となる心の教育 】

児童生徒に豊かな人間性をはぐくむためには、家庭・学校・地域が連携して道徳教育を推進し、伝統や文化に親しむことにより、豊かな感性や情操を養うことが重要である。

本市各校の道徳教育は、道徳教育推進教師を中心に、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行われている。「道徳」「私たちの道徳」（副読本）や「心のノート」等を活用するとともに、体験活動や地域の人材を活用した学習が一層推進されることを願っている。

いじめ・不登校対策では、学校における「心の居場所」づくりや教職員の共通理解による校内体制の整備をはじめ、問題の未然防止、早期対応のためのPTA、民生委員、地域の補導委員の方々との連携・協力体制づくりなど、地道な取り組みがみられる。

また、地域における適応指導教室「はなみずき学級」の活動やスクールカウンセラー、青少年健全育成センター、児童相談所、家庭相談員等の様々な関係機関が連携して支援活動が推進されている。子どもたちを取り巻く社会や家庭環境は複雑多様化しており、今後各関係諸機関の綿密な連携のもと、積極的な広報活動を一層推進し、教育相談体制の充実が図られることを期待している。

### 【 4 21世紀を生き抜く力の育成 】

現代社会は、国際化、情報化、科学技術の発展の中で、社会や経済のグローバル化が急速に進展し、国際理解教育・科学技術教育・外国語教育など学校教育への期待も高まっている。また、我が国の社会発展のためには、環境問題への対処、少子・高齢社会における福祉の在り方など、国民の参加と協力による対処すべき様々な課題に直面している。そこには、将来を担う子どもたちに、新しいものを創り出し、よりよい社会の形成者として、主体的に参加し、課題を解決する力を育成することが求められている。

本市における環境教育は、学校版ISO認定校の取り組みをはじめ、クリーン作戦、アドプト活動、調査研究などが実践されているが、更なる学校版ISO認定校の増加が望まれる。国際理解教育・科学技術教育では、「英語ふれあい教室」を通じたコミュニケーション能力の育成や電子黒板・インターネット・パソコン等を活用した授業研究も進められ、高く評価できる。キャリア教育については、地域の協力を得ながら、自己の生き方を考える職場見学、職場体験活動や県外との学校交流など、各校の地域の特性を生かした体験活動の取り組みが展開されている。今後ともそれぞれ特色ある学校の教育活動として伝統的に継承されることを望むものである。

### 【 5 安全・安心教育の徹底 】

本市における学校や通学路の子どもたちの安全確保は、各校区の交通安全指導員の活動をはじめ、家庭や地域の学校安全ボランティア（スクールガード）の協力を得て、巡回指導の体制が整備されている。また、各校は学校防災管理マニュアルを基に防災計画を作成し、地元警察署・消防署等関係機関の協力を得て、不審者の侵入を想定した防犯訓練、避難訓練、救急訓練等が適宜実施され、児童生徒・教職員の意識向上と緊急事態への対応に備えている。各校においては、防災計画の確認・見直しを図るとともに、教職員の危機管理に対する共通理解を図るよう努めていただきたい。

本市の防災教育については、平成24年度では坂野小学校が実践的防災教育推進事業を徳島県教育委員会の指定を受け、「児童生徒一人ひとりの実践的防災対応能力の向上（自助）」と「地域と連携した防災ボランティア活動の実践力の育成（共助）」を目指して、地域の特性に応じた防災教育が推進されている。この取り組みの成果を「研修会」等を通して広く紹介し、各校の防災教育の推進に積極的に活用していただきたい。

## 【 6 より良い教育環境の整備・充実 】

子どもの命を守り、安全・安心な教育環境を整備することは、保護者や地域住民の願いであり、教育行政の最重要課題である。近い将来、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されるなか、本市における喫緊の課題である幼稚園、小・中学校施設の耐震化実現に向け、精力的に努めてきたことを評価する。

この取り組みにより、全小学校校舎の耐震化が本年度をもって完了し、屋内運動場も次年度で完了見込みとなるまで進捗した。また、従前の予定より前倒しで、幼稚園舎の耐震化への取り組みが開始されたところである。

耐震補強を実施しない坂野中学校と立江中学校にあつては、学校再編計画に示された新中学校への統合によって、耐震化が達成されるとともに教育環境が飛躍的に改善されることに期待する。

災害時においても、学校は児童生徒の安全を確保する場所であるとともに、地域住民の避難・復旧の拠点とならなければならない。

今後は、残りの屋内運動場（小学校7棟、中学校2棟）の早急な工事完了、幼稚園舎耐震化に向けての診断、設計、施工の推進、新中学校の建設など諸問題の達成に向けて邁進され、安全・安心で充実した教育環境の学校づくりに努められたい。

本市における教育の情報化については、幼・小・中学校の地デジへの対応や教育用・校務用のパソコン、校内LANの整備、電子黒板の導入等が達成された。今後は、教員がこれらの情報手段を適切に活用することで、子どもたちの情報活用能力の育成が図られることを期待する。また、LED照明の導入等、エコ化に向けての教育環境の整備についても、継続して検討していただきたい。

本市では、急激な少子化により、各幼稚園、小・中学校が小規模化してきており、子どもたちにより良い学校教育環境を提供するための幼稚園、小・中学校の再編、再配置の望ましいあり方等について、検討が重ねられてきた。

様々な立場の関係者で構成された「小松島市学校再編計画策定委員会」は、地域説明会での市民の意見も参考にしながら、最終答申を提言した。

最終答申をもとに、将来構想等を総合的に勘案しながら具体的施策の推進を期待するところである。

## 重点目標 3：生涯学習文化の創造

### 【 1 スポーツ・保健・食育に関する指導の充実 】

市体育協会等を中心に、平成22年2月に設立された「みなと小松島スポーツクラブ」のクラブ数も13種目となり、幅広い年齢層の市民が参加できるようになった。今後も、指導者の育成とともに、施設設備の一層の充実を進めていただきたい。

平成17年7月、食育基本法が施行された。その背景として、食生活を取り巻く社会環境の変化により、食習慣の乱れ、栄養の偏りや朝食の欠食など、将来の生活習慣病につながることへの危惧が指摘されている。ことに本県では、糖尿病による死亡率が全国トップという調査記録も指摘され、肥満傾向の児童生徒の割合も全国平均を上回っている。

このような状況の中で、本市では、「徳島県学校食育指導プラン」に基づき、学校・家庭・地域が連携し、学校教育活動全体を通じた食育が推進されている。各校では、校内食育推進委員会を設置し、栄養教諭等の食育リーダーを中心に食育全体計画に基づいて、食育を推進している。食育推進上、特に学校給食の役割は大であり、地産地消の拡大とともに、「食育通信」等を通じて、家庭との一層の連携を図る取り組みを積極的に推し進めることを期待している。

### 【 2 人権教育の推進 】

本市における人権教育は、国及び県の「人権教育・啓発に関する基本計画」や「小松島市人権教育・啓発に関する基本計画」等に基づき、市内の企業や職域をも含めた幅広い活動が展開され、その歴史的な実績と活動の取り組みは高く評価されている。

学校における人権教育の取り組みについては、上記法令や「徳島県人権教育推進方針」に基づき、校区・地域の実態に応じた人権教育指導計画を作成し、学校の教育活動の全体を通して具体的な人権教育の推進が行われている。全教職員・児童生徒が、連帯して実践活動を推進し、確かな人権意識・感覚を身につける各校の伝統的な学習活動も見られる。

本市人権教育研究大会は、保幼小中高の教育関係者が参加するものであり、研究成果が各校の現場で活かされることを期待している。

社会教育における人権教育の推進では、各公民館単位での地区懇談会をはじめ、企業・事業所での自主的な人権問題研修や小松島市人権教育学級（5回）の開催、各種研修大会への参加など地道な活動が継続されている。

人権教育の啓発・推進には、人権のまちづくり子ども会、進路保障協議会、識字学級生と子どもたちとの交流学習の取り組み等、地域社会と学校とが連携して豊かな人権文化の構築を目指した活動が展開されている。適切な予算措置をとり、今後も充実した人権教育を推進することが必要である。

### 【 3 生涯学習環境の充実 】

本市の生涯学習は、「人が輝く」「街が輝く」「こまつしまのまちづくり」を目指している。各社会教育施設を利用した「まちぐるみ生涯学習活動」の事業推進として、勤労青少年ホームでは、「教養講座」やスポーツクラブ関連、中央会館では、「市民講座・成人講座」、生涯学習センター市立図書館では、「小松島ふるさと講座」も開講され市民の好評を得て

いる。

また、市立図書館では、市民が「いつでも・どこでも」必要な図書館サービスが受けられる取り組みとして、県立図書館を核とした主要図書館の蔵書検索や貸出・予約ができる「とくしまネットワーク図書館システム」の整備も完了し、利用者の増加が期待される。

今後は、急速な情報化、高齢化、国際化など社会環境の変化に対応する情報収集や多様化する学習活動の創出とともに、専門化する生涯学習リーダーの育成が大きな課題である。

#### 【 4 芸術文化の振興と郷土の伝統文化の継承 】

芸術文化の振興と郷土の伝統文化の継承は、人の心を豊かにするとともに、郷土への愛着や誇りを育むものであり、文化芸術振興に総合的に取り組むことは、大変重要である。

本市では、中央会館・勤労青少年ホームにおいて、毎年30ほどの各種講座が開設され、生涯学習センター市立図書館では、小松島の歴史・文化・自然などを学び、“ふるさと小松島”の再発見を目指して「小松島ふるさと講座」が開講され、小松島市ミリカホールでは、音楽、映画、演劇等の公演も行われ市民の文化活動への関心を集めている。

また、学校においても、「与謝野鉄幹・晶子文芸賞」、「学芸書道展」などを通して、子どもたちの芸術文化への関心が高まっている。今後も継続的な取り組みを期待するところである。

なお、指定文化財等の広報や伝統文化財の管理のための防火・防災訓練も定期的に行われているが、文化財専門員を常勤配置とすることや各種文化財の継承と維持管理への補助が求められるところである。

### 第3章 参考資料

#### 1 教育委員会制度の概要

- 教育委員会は、地域の学校教育，社会教育，文化，スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置。
- 首長から独立した行政委員会として位置付け。
- 教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行。
- 月1～2回の定例会のほか、臨時会や非公式の協議会を開催。
- 教育委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命。任期は4年で、再任可。
- 教育長は、教育委員のうちから教育委員会が任命。

#### 《教育委員会の組織のイメージ》

平成24年4月1日現在

